

# しんろじょうほう

令和3年2月25日発行  
第6号  
芦北支援学校 進路指導部

今年度最後の進路情報は、家族でお子さんの将来の生活について考えられるときのひとつの視点になればと考え、成年後見制度について紹介します。

## 成年後見制度

本人が、契約やお金の管理などに対する判断が難しい場合、法律的に守り、支えてもらえる制度です。

※理由が身体障害だけでは、制度の利用はできません。  
※食事など日常の介護は対象になりません。



### 未成年の間・今の生活

保護者が、子どもを守り、支えています。

福祉サービスの契約    市町村への申請    銀行でお金を下ろす など

20歳になると

### 成年になってからの生活

本人が、契約など行うことになります。



#### 本人をサポートする方法

- ① 保護者が行う  
本人の同意書などの提出が必要な場合があります。
- ② 兄弟姉妹などが行う
- ③ 「成年後見制度」の利用



保護者になにかあった場合、どうすればいいの？



施設に入所する場合、「成年後見制度」の利用が必要なことがあります。

**成年後見制度**：本人の判断能力でサポートの程度が3段階あります。



サポート内容

- ① **「身上監護」**：快適に暮らせるために契約等の事務  
本人の不十分な判断での契約の取り消し
- ② **「財産管理」**：通常の預貯金や税金等の管理



#### メリット

- 詐欺被害を防止
- 本人のためだけに財産を使用
- 家庭裁判所が財産管理に関与

など



#### 注意事項

- 成年後見制度の利用を開始した場合、途中で止めることができません。
- 成年後見人が、希望どおりの人に決まらないことがあります。

※詳細は、法務省のHPにも掲載されています。